

# 平成16年度実施状況について

第1章 環境・アメニティの分野									
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況（H15年度末）	H16年度実績	H20年度末の目標	H16年度実施内容	都市経営の基本戦略のアプローチ	アプローチに関連する取組内容
第1節 環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全									
1	環境影響評価推進事業	環境経済局環境総務課	大規模な開発事業の実施に際し、環境への影響を緩和し、環境保全について適正な配慮がなされるよう、環境影響評価を推進します。	推進	環境影響評価条例制定 推進	環境影響評価条例制定（16年度） 推進	平成17年4月1日の環境影響評価条例の全面施行に向けた環境影響評価技術指針マニュアルの作成などを行いました。	1 協働の仕組みづくり・具体化	施行規則制定にあたって、パブリック・コメントを実施し、市民意見を広く募集しました。
2	（仮）自然環境保全計画の策定	環境経済局環境総務課	地域の特性や歴史的背景などを踏まえ、人と自然の共生、都市型緑地や野生生物の生息環境の整備に向けた取り組みを行います。（仮）自然環境保全計画を策定し、市民・事業者・市が協働して自然環境の保全・創造に努めます。	構想・検討	検討	自然環境保全計画策定（18年度） 推進	関係各課との調整を行うなど、計画の基本的な考え方の整理・検討を行いました。	-	-
3	環境保全政策推進事業	環境経済局環境総務課環境対策課	自動車交通公害や水環境に関わる問題を解決するため、交通環境プランと水環境プランを策定し、対策を進めます。また、市民生活に関わる公害問題などの解決のため、環境保全条例を制定します。	推進	交通環境プラン策定 推進	交通環境プラン策定（16年度） 水環境プラン（17年度） 環境保全条例制定（19年度） 推進	交通環境プランを策定しました。また、水環境プランの策定に向けた検討を行いました。	1 協働の仕組みづくり・具体化	計画策定にあたって、パブリック・コメントを実施し、市民意見を広く募集しました。
4	地球温暖化防止推進事業	環境経済局環境総務課	地球温暖化防止に向け、環境市民会議を設立し、市民・事業者・市のパートナーシップにより、省エネルギーや新エネルギーの導入推進、自動車対策の推進を柱とした地球温暖化防止に取り組みます。	推進	新エネルギービジョン策定 推進	新エネルギービジョン策定（16年度） 地球温暖化対策地域推進計画策定（17年度） 環境市民会議設立（17年度） 推進	地域新エネルギービジョンの策定など地域温暖化防止に向けた取り組みを進めました。	1 協働の仕組みづくり・具体化	計画策定にあたって、市民、事業者へのアンケート調査を実施し、その意見を広く取り入れました。

## 平成16年度実施状況について

番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況（H15年度末）	H16年度実績	H20年度末の目標	H16年度実施内容	都市経営の基本戦略のアプローチ	アプローチに関連する取組内容
5	ごみ減量・リサイクル推進事業	環境経済局 廃棄物政策課	市報やホームページなどによる啓発活動を通じて、ごみの排出抑制・分別の徹底を図るとともに、排出抑制に向けて、ごみの有料化やリサイクルのあり方を検討します。	市民1人1日あたりのごみ排出量 949g	900g	914g	「環境通信」を年2回発行し、廃棄物行政に関する情報の発信に努めました。 資源物の回収を行っている市民団体に、その回収量に応じてごみ減量運動補助金を交付しました。 生ごみ処理容器購入者に購入費補助金を交付しました。 親子環境施設見学会を開催し、大人80人小学生119人の参加がありました。 事業系の資源ごみについては、NPO法人に委託して処理しました。H16年度に、環境施設に持ち込まれた紙ごみは424,220kg、NPO法人に持ち込まれた事業系紙ごみは4,888,820kg、同事業系ペットボトルは423,200kgでした。	-	-
6	廃棄物減量等推進員事業	環境経済局 廃棄物政策課	ごみについての市民への情報提供や市民の意見・要望の収集などの活動を行うクリーンさいたま推進員を市民に委嘱し、ごみの分別・減量化を促進します。	クリーンさいたま推進員 1,333名	1,389名	推進	クリーンさいたま推進員に対する説明会を9回開催しました。 また、推進員を対象にしたごみに関するアンケートを2回実施しました。	-	-
7	リサイクルセンターの整備	環境経済局 環境施設課	市民のリサイクル活動の拠点機能を備えたリサイクルセンターを整備します。	構想・検討	事業化検討	事業中	庁内に「一般廃棄物処理施設整備に伴う連携事業等検討委員会」を設置し、リサイクルセンターの整備に向けた検討を行いました。	7 健全な行財政運営	整備手法について、民間の資金、経営能力及び技術的能力による事業コストの削減や、より質の高い公共サービスの提供が期待されるPFI手法の導入の可能性を検討しました。
8	産業廃棄物対策事業	環境経済局 産業廃棄物指導課	産業廃棄物の排出量の抑制・排出者責務の指導や産業廃棄物の処理業者・処理施設などの立入指導及び監視パトロールを実施し、産業廃棄物の適正な処理を促進することで周辺環境を保全します。また、計画的な指導などを行うため、産業廃棄物処理指導計画を策定し、本市の産業廃棄物行政についての基本的な方針を示します。	推進	推進	産業廃棄物処理指導計画策定（17年度） 推進	産業廃棄物処理指導計画の策定に向けて、市内における産業廃棄物の発生量を把握するため、実態調査を行いました。	-	-

# 平成16年度実施状況について

番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況（H15年度末）	H16年度実績	H20年度末の目標	H16年度実施内容	都市経営の基本戦略のアプローチ	アプローチに関連する取組内容
9	低公害車普及促進対策事業	環境経済局環境対策課	低公害車の導入やディーゼル自動車の粒子状物質減少装置に対し、経費の一部の補助を行うとともに、本市の公用車に低公害車を導入します。	推進	低公害車導入率 0.37%	低公害車導入率 4%	条例規制対象車へ粒子状物質減少装置を装着しようとしている者に対し補助金を交付しました。また、低公害車を導入しようとしている者に対し補助金を交付しました。	—	—
10	ダイオキシン類対策の推進	環境経済局環境対策課	市内におけるダイオキシン類の環境濃度（大気質・水質・底質・土壌・地下水）を計画的に調査測定し、発生源への規制や指導を進めます。	環境基準適合率 水質 70% 大気質、土壌、地下水、底質 100%	水質 67% 大気質、土壌、地下水、底質 100%	水質、大気質、土壌、地下水、底質 100%	大気は9地点・年4回、水質は6地点・年2回、底質は5地点・年1回、土壌は5地点・年1回、地下水は1地点・年1回の測定を実施しました。なお、水質の環境基準適合率の減少は、測定地点数の変更によるものです。	—	—
11	環境教育・学習の推進 (再掲p51)	環境経済局環境総務課教育委員会指導1課	環境への意識を高めるため、リサイクル活動や学校緑化コンクールへの参加、学校ビオトープの管理・活用などを充実します。また、環境講座・研修会を通じて環境問題を学ぶ機会を増やすとともに、市民が相互に収集・発信・交換できるよう、ごみ・リサイクル・自然保護などの環境に関する情報を整備します。	リサイクル活動実施校62% 環境美化活動実施校63%	65% 65%	90% 90%	アースミュージカルの上演や、こどもエコクラブの登録を促すなど環境学習を推進しました。また、環境啓発事業として、6月の環境月間のポスター掲出や、環境保全標語・ポスター作品コンクールを実施しました。学校緑化コンクールとホテル飼育については継続して実施しました。環境教育資料作成については、「さいたま市の学校における環境教育基本計画」を作成し、市内小・中学校に冊子、リーフレットを配布しました。	—	—
第2節 水と緑の空間の保全、再生と創出									
12	自然緑地の保全・整備事業	都市局公園みどり課	市民の快適な生活環境を確保するため、みどりの条例に基づき、市内に残る貴重な緑地を自然緑地や保存緑地などに指定し、保存します。	事業中	事業中	推進	大和田緑地公園外3か所の緑地整備を行いました。また、大和田緑地公園用地の一部を購入しました。	—	—
13	緑の基本計画策定事業 (再掲p68)	都市局公園みどり課	人と自然が共生する緑豊かなまちづくりを実現するため、緑の基本計画を策定し、水と緑のネットワークの形成や市街地の緑地をさらに創出するなど、地域の特性に応じた緑地の保全と緑化の推進を図ります。	構想・検討	緑の基本計画策定 推進	緑の基本計画策定 (16年度) 推進	緑の基本計画を策定しました。	—	—

## 平成16年度実施状況について

番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況（H15年度末）	H16年度実績	H20年度末の目標	H16年度実施内容	都市経営の基本戦略のアプローチ	アプローチに関連する取組内容
14	クマガイソウの里緑地の保全・整備	都市局公園みどり課	本市の天然記念物であるクマガイソウ自生地周辺の緑地の保全や整備を進めます。	構想・検討	検討	事業中	「クマガイソウの里基本構想」を策定するための事前調査を行いました。	—	—
15	見沼代用水西縁緑道整備事業	都市局公園みどり課	見沼代用水西縁に沿って延びる緑道を整備し、隣接する川口市と連続した緑道づくりを進めます。	事業中	事業中	完成（17年度）	H17年度の工事に向けて関係課との調整を行いました。	—	—
16	高沼用水路整備事業（再掲p97）	建設局河川課	高沼用水路（導水路・東縁・西縁）の水路や護岸などの水辺環境整備を行い、市民と連携しながら、その憩いの場となる親水性の高い水辺空間づくりを進め、水と緑のネットワークの形成を図ります。	構想・検討	事業化検討	事業中	整備構想を策定するため、公募により参加された市民と沿川24自治会長の42名による会議を開催し、現地調査を含め計7回の会議を行いました。	1 協働の仕組みづくりと具体化	市民参加型ワークショップによる策定会議を行いました。整備構想をまとめるにあたり、NPO法人に業務委託しました。
17	加田屋地区自然環境公園整備事業	都市局公園みどり課	見沼田圃の原風景を色濃く残す加田屋地区の特性を生かした、自然公園や市民農園、ふれあい広場などからなる総合公園を整備します。	構想・検討	検討	事業中	基本計画の見直しを行いました。	—	—
18	高沼遊歩道整備事業	都市局公園みどり課	さいたま新都心から中山道や氷川参道、見沼田圃を結ぶ緑のネットワークとして遊歩道を整備します。	事業中	事業中	推進	修景施設（噴水）を設置するとともに、植栽工事を行いました。	7 健全な行財政運営	工事にあたっては、コスト削減の観点から、設計の初期段階において構造形式や施工方法などを多角的に検討し、当該工事現場に最適となるような設計を行いました。
19	見沼グリーンプロジェクトの推進	政策局企画調整課	環境資産としての見沼田圃の広域的な保全・活用・創造を推進するため、農地や斜面林、水辺の一体的保全・再生・創出による水と緑のネットワークの形成を図ります。	構想・検討	検討	推進	見沼田圃の保全・活用・創造における市民協働を支えるシステム・制度の構築や見沼田圃の将来像である水と緑のネットワーク形成策の具体化を図る事項を整理しました。	1 協働の仕組みづくりと具体化	協働を支えるシステム・制度を構築するため、庁内各課の取組実態や見沼田圃地域内において活動する市民団体のニーズを把握することを目的としたアンケートを実施しました。
20	（仮）セントラルパーク整備事業	都市局公園みどり課	見沼田圃の全体的な保全・活用・創造を先導するとともに、市民のオアシスとなる緑の拠点を形成するため、（仮）セントラルパークの整備を進めます。	構想・検討	事業中	一部完成（18年度） 事業中	実施設計や造成工事、用地買収を行いました。	7 健全な行財政運営	工事にあたっては、コスト削減の観点から、設計の初期段階において構造形式や施工方法などを多角的に検討し、当該工事現場に最適となるような設計を行いました。

# 平成16年度実施状況について

番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況（H15年度末）	H16年度実績	H20年度末の目標	H16年度実施内容	都市経営の基本戦略のアプローチ	アプローチに関連する取組内容
21	七里総合公園整備事業	都市局公園みどり課	湿生植物園やせせらぎ水路などからなる特色ある総合公園を整備します。	構想・検討	事業中	多目的広場・修景池整備（19年度） 事業中	歩道橋整備や植栽工事、遊具施設の設置を行いました。	7 健全な行財政運営	工事にあたっては、コスト削減の観点から、設計の初期段階において構造形式や施工方法などを多角的に検討し、当該工事現場に最適となるような設計を行いました。
第3節 美しい都市空間の形成									
22	都市景観形成推進事業	都市局都市総務課都市計画課	良好な景観形成のため、大規模建築物などの誘導を行うとともに、景観形成に寄与している優れた建築物や活動などに対して表彰を行います。また、景観形成基本計画を策定し、優れた景観の保全・創出を総合的、計画的に進めます。	推進	推進	景観形成基本計画策定（18年度） 推進	良好な景観形成を図るため、大規模建築物等の行為46件の内16件に対し助言指導を行うとともに、優れた景観形成に貢献した建物や活動として、景観賞6作品、景観協力賞7作品を選考し景観表彰を実施しました。また、「景観計画策定庁内検討会」を組織し、景観法活用方策について検討を行いました。	1 協働の仕組みづくり・具体化 4 効率的な組織・機構の整備	魅力ある景観を築くための啓発として、市民公募により応募作品を募り、多くの市民や事業者の参加を得て景観表彰を実施しました。また、景観計画策定のため、関係部局によるプロジェクトチームを組織し、分野横断的な意見交換会などを実施し、総合的な施策展開を検討しました。
23	電線類地中化事業（再掲p78）	建設局道路環境課	都市景観の向上や歩行空間のバリアフリー化、防災対策、良好な住環境の形成、歴史的な街並み保全などの観点から電線類の地中化を推進します。	整備済延長26.46km	26.46km	33.30km	ワークショップにより、電線類の地中化整備に向けた、今後の中山道のあり方や道路空間整備の方針などの意見を参考に実施設計を行いました。	1 協働の仕組みづくり・具体化	ワークショップによる方針などの意見を参考に実施設計を行いました。
24	屋外広告物適正化推進事業	都市局都市計画課	屋外広告物適正化計画を策定し、景観保全型広告物整備地区などの地区制度を活用した景観の保全と向上を進めます。	景観保全型広告物整備地区数0地区	0地区	3地区	屋外広告物法及びさいたま市屋外広告物条例に基づき、広告物設置等の許可（225件）、違反広告物の除却（108,840枚）、屋外広告業届出の受理（44件）、広告物に関する講習会（修了者数95名）などを実施しました。また、違反広告物排除のためのキャンペーンを実施しました。	1 協働の仕組みづくり・具体化	関係機関や庁内関係部局との連携により、屋外広告物適正化のためのキャンペーンを実施し、協力体制の強化を図りました。
25	環境美化推進事業	環境経済局廃棄物政策課	快適な都市環境を確保し、清潔できれいなまちづくりを推進するため、「ポイ捨て等禁止条例」の周知や市民参加による清掃活動などを推進します。	市民清掃活動参加者59,675人	65,765人	65,000人	ポスター、リーフレット、看板などを作成し配布しました。また、指導員による駅頭指導を市内5駅で行いました。市内清掃活動を実施し、532団体、65,765人の参加があり、回収量は78,450kgでした。	1 協働の仕組みづくり・具体化 3 市民活動の支援	市内清掃活動は、自治会、企業、ボランティア団体などが参加して実施しました。